⑵　交通情報設備工事において、開札時に東日本高速道路株式会社の平成25・26年度一般競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,200点以上である者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　確認申請書提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　平成16年度以降に、元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる施工実績を有すること。
ⓐ　ＥＴＣ設備（有料道路におけるノンストップ自動料金支払システム）について下記①から③に示す全てを実施した工事
①　機器の製作（自社または委託製作）
②　機器の設置
③　試験調整
⑹　次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。
①　主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（電気通信工事業）に係る資格を有する者であること。
②　配置予定の現場代理人、専任の主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が、平成16年度以降に完成した、下記の元請としての施工経験を有すること。なお、施工経験における従事役職は問わない。また、経験を有する者が現場代理人のみであった場合には、その者は建設業法に基づく資格を有している者でなければならない。
ⓐ　ＥＴＣ設備（有料道路におけるノンストップ自動料金支払システム）について、機器の設置及び試験調整を実施した工事
⑺　主要設置予定機器等評価　平成16年度以降に元請として実施したＥＴＣ設備（有料道路におけるノンストップ自動料金支払システム）にかかる納入実績を有すること。または、本件工事において設置するＥＴＣ設備（有料道路におけるノンストップ自動料金支払システム）の製造予定業者が同種機器にかかる納入実績を有すること。
主要機器：ＥＴＣ設備（有料道路におけるノンストップ自動料金支払システム）
同種機器：ＥＴＣ設備（有料道路におけるノンストップ自動料金支払システム）
⑻　保守技術支援体制　機器の故障、システムの機能障害時に、当社からの連絡に対し24時間体制で迅速な修理及び復旧に必要な技術的助言、必要部品の手配等の支援を行う体制があること。
⑼　当該工事にかかる設計業務の請負人または当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
３　入札手続等
⑴　担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　小田原義憲
〒110―0014 東京都台東区北上野１―10―14　電話03―5828―8356
※ただし、平成27年１月13日（火）以降については、下記の住所・電話番号に変更となる。
〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　電話048―631―0020
⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　配布期間　平成26年11月25日から平成26年12月24日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　配布場所　上記⑴に同じ。
③　配布方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する。
⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成26年11月25日から平成26年12月24日まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システム、書留郵便、信書便若しくは持参。
⑷　入札書の提出期限、場所、方法及び開札日時
①　入札書の提出
㋑　提出期限　平成27年３月26日（木）午後４時。
㋺　提出場所　上記⑴に同じ。
㋩　提出方法　電子入札システム、書留郵便または信書便。
②　開札日時　平成27年３月27日（金）午後２時
⑸　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型）
４　その他
⑴　契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。
⑵　入札保証　必要　契約保証　必要
⑶　支払条件
㋑　前金払　有
㋺　部分払　有
⑷　手続における交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要（電子契約による）
⑹　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑺　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）及び第６項（インフレスライド）について適用する。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ。
⑼　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
５　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Masanori Yokoyama, Director, General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : ETC utility work of Tokyo-gaikan Expressway
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M., 24, December, 2014 (if brought with you, 4 : 00 P.M., 24, December, 2014, if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M., 24, December, 2014)
⑸　Time-limit for the submission of tenders : by electronic bidding system : 4 : 00 P.M., 26, March, 2014, if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M., 26, March, 2015.
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Yoshinori Odawara, Assistant Manager of Procurement & Contract Division, Engineering, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―10―14　Kitaueno, Taitou-ku, Tokyo, 110―0014 Japan TEL : 03―5828―8595 (The address and the phone number are as follows when you contact after 13 January 2015 : 1―11―20 Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 330―0854 TEL : 048―631―0020)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年11月25日
契約責任者
西日本高速道路株式会社
四国支社　支社長　中根　正治
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　37
○第17号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　高松自動車道　大麻工事（電子入札対象）
⑶　工事場所
自）徳島県鳴門市大津町大代
至）徳島県鳴門市大麻町板東
⑷　工事内容　本工事は、トンネル工、橋梁下部工を含む切盛土工を主体とした土木工事である。
⑸　工事概算数量
延長　6,142m
切盛土工　約178千㎥
トンネル工　500m
橋梁工　下部工11基